

令和5年12月15日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うち石油ストーブ(開放式)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 9件
(うち椅子1件、ノートパソコン4件、電子レンジ1件、
ロフトベッド1件、自転車1件、IH調理器1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10件
(うち折りたたみ机1件、接続ケーブル(太陽光発電システム用)1件、
自転車1件、ルーター(パソコン周辺機器)1件、
リチウム電池内蔵充電器2件、温水洗浄便座1件、
電気冷暖風機1件、マルチタップ1件、電気鍋1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A202100918、A202200433、A202200557、A202200810、A202200897、A202200996、A202300165、A202300182、A202300217を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204(直通)

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202300793	令和5年11月24日	令和5年12月11日	石油ストーブ(開放式)	SX-E3514WY	株式会社コロナ	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和5年12月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202100918	令和4年1月3日	令和4年3月1日	椅子	オーランド	株式会社ニトリ(輸入事業者)	重傷1名	当該製品に着座したところ、当該製品の脚部が破損し、転倒、負傷した。調査の結果、当該製品は、製造時に凹み傷や亀裂を補修した部材が使われたため、使用による荷重で補修箇所の亀裂が進展し、破断に至ったものと推定される。	千葉県	令和4年3月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200433	令和4年8月16日	令和4年9月5日	ノートパソコン	20JJA00SJP	レノボ・ジャパン株式会社(現 レノボ・ジャパン合同会社)(輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を溶融する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、付属のLAN変換アダプターを本体に上下逆向きに接続した際に短絡が発生してしまう構造であったため、使用者が逆向きに接続した際にアダプターの内部で短絡が生じて過電流が流れ、LAN変換アダプターが焼損したものと推定される。	東京都	令和4年9月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200557	令和4年9月30日	令和4年10月19日	ノートパソコン	20JJA00SJP	レノボ・ジャパン株式会社(現 レノボ・ジャパン合同会社)(輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品から発煙し、周辺を溶融する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、付属のLAN変換アダプターを本体に上下逆向きに接続した際に短絡が発生してしまう構造であったため、使用者が逆向きに接続した際にアダプターの内部で短絡が生じて過電流が流れ、LAN変換アダプターが焼損したものと推定される。	東京都	令和4年10月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200810	令和5年1月1日	令和5年1月13日	電子レンジ	KM-BP60J	日本サムスン株式会社(現 サムスン電子ジャパン株式会社)(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を汚損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、長期使用(製造後20年)により、ドアスイッチの接点部に荒れや摩耗等による接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	愛知県	令和5年1月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202200897	令和5年1月16日	令和5年2月1日	ノートパソコン	82H0S00000	レノボ・ジャパン合同会社 (輸入事業者)	火災	学校で当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、製造時に内部に余分なねじが混入したため、内蔵のリチウムポリマー電池セルが圧迫されて電極体が短絡し、異常発熱して出火したものと推定される。	千葉県	令和5年2月3日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200996	令和5年2月23日	令和5年3月1日	ノートパソコン	dynabook R731/E	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリー内のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和5年3月3日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300165	令和5年5月4日	令和5年5月30日	ロフトベッド	BD23AV WW PS	株式会社ニトリ (輸入事業者)	重傷1名	当該製品の床板に片足を乗せたところ、床板ごと当該製品から床に落下し、腰を負傷した。調査の結果、当該製品は、配送業者が設置する際、床板の組み付け方向が誤っており、床板とベッドのフレームを固定する金具が取り付けられておらず、床板が落下し、事故に至ったものと推定される。	東京都	令和5年6月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300182	令和5年4月25日	令和5年6月2日	自転車	アフィッシュ W270-L	株式会社あさひ (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、ブレーキが利かず、転倒し、右足を負傷した。調査の結果、当該製品は販売前点検時にブレーキ調整が正しく行われず、整備不良の状態で使用へ引き渡されたため、走行中にブレーキが利かなくなったものと推定される。	兵庫県	令和5年6月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300217	令和5年6月4日	令和5年6月15日	IH調理器	IHK-T35	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、基板の絶縁コーティングに異常が生じ、冷却用吸気ファンから吸い込まれたほこり、水分、油分等が付着し、銅箔パターン間の絶縁性能が低下したことから短絡を生じて焼損したものと推定されるが、基板の絶縁コーティングに異常が生じた原因の特定には至らなかった。	東京都	令和5年6月20日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300794	令和5年11月24日	令和5年12月11日	折りたたみ机	重傷1名	当該製品を持ち運びしていたところ、手が滑り、当該製品が落下し、右足指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202300795	令和5年9月22日	令和5年12月11日	接続ケーブル(太陽光発電システム用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月30日
A202300796	令和5年11月13日	令和5年12月11日	自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、後ブレーキが利かず、転倒し、左腕を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月4日
A202300797	令和5年10月28日	令和5年12月11日	ルーター(パソコン周辺機器)	火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	光回線終端装置(ルーター付、パソコン周辺機器)に関する事故(A202300781)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月1日
A202300798	令和5年10月23日	令和5年12月12日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品でバッテリーを充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和5年11月9日に消費者安全法の重大事故等(ジャンプスターター)として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月8日
A202300799	令和5年12月2日	令和5年12月12日	温水洗浄便座	火災	宿泊施設で異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300800	令和5年11月29日	令和5年12月12日	電気冷温風機	火災	当該製品を延長コードに接続していたところ、当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
A202300801	令和5年12月5日	令和5年12月12日	マルチタップ	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品の電源プラグを溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300802	令和5年11月28日	令和5年12月13日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を他社製のACアダプター及び充電ケーブルに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和5年12月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300803	令和5年11月1日	令和5年12月13日	電気鍋	火災	工場で当該製品で溶剤を加熱中、溶剤から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月11日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

椅子（管理番号： A202100918）



ノートパソコン（管理番号： A202200433, A202200557）



ノートパソコン（管理番号： A202200897）



ノートパソコン（管理番号：A202200996）



ロフトベッド（管理番号：A202300165）



自転車（管理番号：A202300182）



I H調理器（管理番号：A202300217）

